

水俣病治療の

改善要求へ

水俣市

水俣市は近く出される予定の水俣病の原因や救護対策についての国の結論を前に、十六日午前十一時から市立湯の児リハビリテーションセンターで水俣病患者の治療問題などについて協議した。

これは国の結論が出たあと、特に患者の医療面でのいろいろな問題点をとらえて医療費などの助成措置などについての改善を要求しようというもので、たとえば現行の医療法では医療保険の適用範囲内で薬物の限界が設けられており

水俣病患者にもさらに効率の高い薬物を国の助成費で使用できるような医療体系の改善措置を要求することになっている。

同日は橋本市長ほか大橋市立病院長、山田市衛生課長、水俣病関係担当医師らが集まり、それぞれ患者に対する病状や医療措置などのデータを資料に問題点を協議した。

また市では現在患者六十九人について入院先や自宅を訪問し、症状や経済的な生活面の調査を進めており、この調査結果も合わせて、近くあらゆる角度からの資料をまとめ、国に要求するさいの資料を整えることにしている。